

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会

(第7回)

議事要録

日時：令和4年10月13日（木）

場所：武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会（第7回）

○日 時 令和4年10月13日（木） 午後6時～午後8時4分

○場 所 武蔵野市役所 西棟4階 412会議室

○出席委員 有村委員長、渡邊副委員長、助友委員、宮崎委員、竹山委員、山口委員、
田代委員、藤平委員、松田委員、高橋委員、矢島委員、北島委員、
守谷委員、島田委員、横山委員、勝又委員、樋爪委員

○欠席委員 なし

○事務局 市民活動推進課長、地域支援課長、児童青少年課長、
指導課長、統括指導主事ほか

1 開 会

【統括指導主事】

まず、開会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は、1枚目、次第と、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5でございます。資料の右上に資料番号がございます。事前にメールで送付させていただいた資料と同じものですが、ご確認ください。また、本日の資料とは別に、第6回検討委員会の議事録を配付しております。既にホームページにも掲載をしておりますが、事前の確認の際にご協力をいただきましてありがとうございました。あわせて、第6回検討委員会を傍聴された方からのアンケートについても参考資料として配付をさせていただいております。

なお、委員会の内容について、記録用に録音、録画をさせていただいておりますことをあらかじめご了承ください。会場の換気や消毒など、感染対策を行いながらの委員会運営にもご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、ここからの進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願

いたします。

【委員長】

皆さん、こんにちは。夜の遅い時間ですけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより第7回学校・家庭・地域の協働体制検討委員会を始めたいと思います。

2 議 事

(1) 中間まとめに対するパブリックコメント（意見募集）等について

(2) 学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書（案）について

【委員長】

早速議事に入りたいと思います。

議題（1）中間まとめに対するパブリックコメント（意見募集）等についてです。

事務局から事前にご送られてきていると思いますので、皆さんはご覧になったと思いますが、おかげさまで多くの方にパブコメを寄せていただいて、関心の高さというか、そういうことを私も実感したところがございますけれども、いろいろ皆さんからの質問もあると思いますので、事務局から今日、説明を聞いていただいて、皆さんからのご質問等についてお受けをして、議論を深めたいというふうに思っております。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【統括指導主事】

では、私のほうから説明をさせていただきます。ここから先は着座にて失礼いたします。

まずは、資料1をご覧ください。こちらは、9月9日から28日まで実施いたしました中間まとめについてのパブリックコメントの意見一覧となります。並行して武蔵野市の教職員及び市職員にもアンケートを実施し、上げられた意見をまとめております。左側にナンバーがございますが、No. 1から、9ページのNo. 85までが市民の方々等になります。No. 86から、10ページの最後のNo. 113までが教職員、114から127は市職員の意見の内訳となっております。事前にお送りしておりますので、ご覧になっていただいているかと思いますが、本日の検討委員会の中でご意見をいただき、取り扱い方針を整えていきたいと思っております。

続いて、資料2は、8月3日に行いました教育委員と社会教育委員の懇談会での熟議の主な意見となっております。中間まとめをもとに、テーマを学校・家庭・地域が連携・協働するための課題と解決策として、ワールドカフェ方式でグループワークを実施いたしまし

た。

次に、資料3でございますが、8月23日に行われました令和4年度第1回開かれた学校づくり協議会代表者会議での熟議の主な意見となっております。こちらも教育委員と各校の開かれた学校づくり協議会の代表者18名が集まり、中間まとめをもとに、強化された開かれた学校づくり協議会への期待と課題についてグループ協議を行いました。皆様は当事者ということで、より具体的で実践的なご意見が多く挙げられております。

続いて、資料4でございます。こちらは、引き続きの検討事項及びパブリックコメント等に基づく報告書(案)の加筆・修正について、また、資料5、パブリックコメント等を踏まえた武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会報告書(案)でございます。こちらをご覧ください。報告書(案)は、中間まとめから変更したところについてわかるように、修正履歴で見え消した状態になっております。ご案内いたしましたとおり、本日はこちらの資料4及び資料5を中心にご議論をいただきたいと思っております。

まず、資料4、引き続きの検討事項が左側に記載されているものをご覧ください。真ん中に報告書の該当ページがあり、右側にそれに対する案がございます。上から順に説明をさせていただきます。

1つ目ですが、協議会が適正に運営されない場合の措置についてでございます。こちらは、報告書(案)の9ページに、学校運営の基本方針の承認に至るまで活発に議論されることにより合意形成に時間がかかることが予想されますが、例えば、あえて会議に参加しないとか、議論が進まないような場合は、教育委員会が指導や助言を行うとしております。さらに、学校運営に支障が生ずる場合は、委員を解任したり、協議会の運営を一時停止して改善に向けた指導を行うなどの措置を想定している旨を記載してございます。

次に、資料4のほうに戻りますが、委員の任期について、こちらは、報告書では11ページに書かせていただいております。11ページをご覧ください。こちらは、案としては、協議会の議論の継続性を鑑みまして、2年を1期として再任可、更新は3期までとしております。資料4にもありますとおり、ほかの自治体で任期を設けている三鷹市、町田市、杉並区などを参考にしています。ただし、一斉に委員が変わることのないように工夫が必要と加筆をしております。

続きまして、また資料4のほうですけれども、会長・副会長の選出についてでございます。こちら、報告書でいきますと、11ページに記載をしております。会長・副会長の選出については、委員の互選により、校長以外の委員の中で選出する想定をしております。会長は会

務を総理し、協議会を代表する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、または欠けたときは、その職務を行うものとするとしております。

続きまして、協議会事務局担当者の設置と役割についてということで、こちらは、報告書のページでいきますと、17ページから18ページに記載をさせていただきます。こちらについては、会計年度任用職員として市教育委員会が任用すると。教育委員会、協議会、学校と連絡・調整を行いながら、委員の委嘱の手續であるとか、開催通知、資料の準備、広報、開催準備、会議録の作成などの業務に携わっていきます。こちらについては、18ページに運営のイメージ図を追加いたしました。

そして、ガイドラインについてということで、報告書ページでは16～18ページにかけて記載をさせていただきます。スムーズに協議会が開催され、学校や委員の負担を減らせるよう、運営ガイドラインが重要になってくると。例えば、学校、ここは校長ですね。委員の選定の仕方、学校の役割、家庭や地域に役割分担をしてほしいことの明示、年間を通しての学校行事などの報告、子どもたちの学校生活の実態、学校評価の作成、委員の協議会での役割の適切な把握、学校運営の基本方針承認に向けた十分な議論の必要性など、事務局の役割については、委員委嘱のための必要な手續、会議の開催の案内作成、資料準備、委員との連絡・調整、当日の記録作成、傍聴の対応、広報活動などということで書かせていただいております。

引き続きになっていた検討事項については以上でございます。

では、私のほうで説明だけは最後までさせていただこうと思います。

続いて、パブリックコメント等に基づき加筆・修正を行った箇所につきましてご説明をいたします。

先ほどの資料4の続きでございますけれども、パブリックコメント等の要旨を記載しております。

1つ目、「地域人材」という言葉について、ご意見として、あまりよい意味ではないのではないかと、「人材」という言葉は協働ではないといったご意見があり、報告書では「地域の協力者」といった言葉に修正をさせていただきます。

続いて、8ページのイメージ図についてでございます。学校の位置が一番上になっていて、学校の校長がトップにいる印象や、また、矢印や囲み線が学校を縛っている印象を与えているのご意見がございました。それらを踏まえまして、学校の位置を開かれた学校づくり協議会と横並びになるように修正いたしました、また、矢印のトーンを変えて、印象をやわらかくするような工夫をさせていただきます。

続きまして、11ページでございます。委員を公募してもよいのではないかというご意見がございました。こちらを踏まえまして、協議会で公募した委員を校長に推薦することも可能とするよう加筆をいたしております。

続いて、12ページでございます。学校から何をしてほしいかを言ってほしい。ニーズを明らかにしてほしいといったご意見がございました。そのことで、報告書では、学校が何に協力が必要なのかを具体的に明示する旨に修正をいたしました。

同じく、12ページ、地域のつながりを上手に使ってほしいといった意見は、ダイレクトにそういった意見が届いている旨を記載してございます。

続きまして、15ページになります。教員の負担軽減の協働ではなく、仕事の整理や労働力の補強をすべき。家庭や地域との役割分担はかえって学校の負担になるのではないかとのご意見に対しまして、期待する効果の教員の多忙化解消の項目は、学校・家庭・地域の共通理解で学校の業務の見直しを行うことで必要な教育活動に注力できるようになり、教育活動の質が向上することを前段にし、その結果、多忙化解消の一助になるといったニュアンスに修正をしてございます。

続いて、17ページ、傍聴や会議録公表などの要望に対して、開かれた学校づくり協議会に興味を持った方が広く関わられるように、17ページでございますが、傍聴や会議録の公開など積極的な情報発信を行うことを加筆してございます。

そして、16～18ページにかけて、ガイドラインの重要性や、学校や委員の役割についてのご意見があり、運営に必要な事項についてガイドラインに記載することや、そのほかの留意事項を修正してございます。

18ページには、第6回の議論を踏まえて、事務局担当者へのベクトルの向きは学校からではなく、開かれた学校づくり協議会からという向きに修正をした運営イメージを入れてございます。

続いて、19ページですが、新しい開かれた学校づくり協議会が軌道に乗ると、学校は子どもの学びに没頭することができて、学校のモチベーションが上がる。開かれた学校づくり協議会が学校の困り事を解決できたとき、それを体感することが成果となる。コロナ禍の影響で、地域やPTAなど、これまでのつながりが切れてしまった状況を勘案すべきという意見。また、負担なく関係を続けるために、緩くつながることがポイントであること。開かれた学校として自然と参加できるような入り口があったらいい。1つの策として、ICTツールを利用した方法をすること。最後に、学校・家庭・地域、互いの理解のために価値観を多様化

するよう必要があるといったご意見を参考に、結びの「持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために」に加筆修正してございます。

最後に、パブリックコメント等の取り扱いにつきましては、本日の検討委員会の議論を参考に、これから事務局のほうで取り扱い方針の案を策定していきます。報告書の参考資料としての記載をします。今後はメールのやりとりにて皆さんにもご確認いただければと思います。

資料についての説明は以上でございます。

【委員長】

皆さんにお送りいただいておりますが、もう大体理解はしていただけたと思うのですが、とりあえず、今、事務局からのお話がありましたように、資料4に基づいて、市民、あるいは教員等からいただいたパブリックコメントについて、両方まとめられておりますが、これに即して皆様には確認をしていただけたかと思えます。それに基づいて、ご質問なり、ちょっと確認をしたいとか、改めてこれはどうかというようなところを、ぜひ忌憚なくご意見をいただけるとありがたいというふうに思っております。特に順番ということではなく、できるだけ全員から発言をいただきたいと思っておりますので、お気づきのところから、どこからでもいいと思えます。全体を通して、このところはどうかというようなところがあったらおっしゃっていただければと思っております。どうぞ、ご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。多分12月が残り1回ということですので、具体的な審議は今日で終わりになるかと思っておりますので、資料について、今、説明があった中で、ご質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。

【委員】

それでは、1点。資料4の検討事項の2つ目の任期のところですけども、報告書だと11ページになりますが、任期の考え方はいいと思うんですけども、「ただ、一斉に委員が変わらないような工夫や、」と書いてあるのですが、初年度は同じ期間としてお願いする形になるので、全員が同じ任期になります。校長先生が新年度の委員を推薦するとなっておりますが、いい人であれば、多分3期まで通常やられると思うので、任期が来たときに、一斉に交代しない工夫ということが書いてあるのですが、具体的にどういうふうに行うのか。実態としてなかなかこれは難しいのではないかと思っているのですが、このあたりの考え方を教えていただきたいです。

【委員長】

どうでしょうか。実際にやられていて、ここらあたりの工夫は。逆に、委員からご指摘いただいた点について、こんな工夫があるのではないかということがあれば、そちらのほうが割といい進め方になるのではないかと思っておりますが、委員の皆さんの中でいかがでしょうか、こんな工夫があるのではないかなという。確かに、何となくそういう区別するところが不安だという、ちょっと考えにくいところがありますよね。皆さん、どうでしょうか。

【委員】

今のお話で言っているのは、スタートをしたときに一斉だから、その後、交代していくといっても、一気に交代してしまうのではないですかということと考えたらいいですか。

【委員】

そうです。多分3期がみんな同じになってしまうという。

【委員】

なるほど、わかりました。

【委員】

そこで、全部はやらないと書いてあるので、ばらばらにということはなかなか難しいのではないかという。

【委員】

例えば、1つのやり方としては、本校の開かれた学校づくり協議会なんかがあるのですが、具体的な名前は今言ってしまうのですが、幼児教育のところから出ているのですが、境南保育園と境南第2保育園とか、近いところで子どもの人数が一番多いところで、1年交代で園長先生が入ってくれるとか、そういうやり方をしていたりするのです。ですから、こういう枠というのかな、こういう立場の方で少しずつ交代していくとかということはあるのかなというふうに思うので。

【委員】

全員が一週に。

【委員】

全員というか、過半数が一週に変わってしまうとか、そういうことにはならないかなというふうに思います。ただ、地域の中でずっと長く学校にかかわっていただいている方とかについては、やっぱり教育委員会と相談しながら、校長がある見通しを持って、スタートのときにその話もきちんとしていく必要があるのだろうなというふうに思っています。だから、これを最初に開くときに、当然、校長からの指名というか、推薦というか、言葉はわかりま

せんけど、お願いする形が多いと思うのですが、教育委員会事務局になるのだと思うのですけれども、教育委員会が事務局としてきちんとそういうことも話をしていく、委員全体に対してレクチャーをしていくということが必要になるのではないかなということを思っています。

【委員長】

よろしいでしょうか。

ご丁寧に説明いただきましてありがとうございます。

【副委員長】

あまりかたく考え過ぎなければいいのではないのでしょうか。「原則」を頭につけて。あるいは、「初年度のみは原則として」をつけて。要は、2年にしてしまうと、偶数の年に一気にいなくなってしまうことが困るということですので、偶数のときに半分ぐらい、奇数のときに半分ぐらいという形で任用できるようにするのがよいでしょう。初年だけは1年任期の方、あるいは3年任期でもいいのですが、スタートラインを変える。あと、恐らく途中からやめる方ともいることは当然ですので、この点を厳密に考えるよりは、原則をつけておき、特に初年度は、ガイドラインでも柔軟に運用するという言及を加えるだけでも変わるだろうと思います。そのうえで、ある程度運用ができ始めてからは2年という形で、できるだけ半数ぐらいが入れかわっていくと。一斉にいなくなってノウハウが切れてしまうということが一番防ぎたい事態ですので、ここに書いたからこのとおりに絶対やらなければいけないというふうに思い過ぎるよりは、柔軟に考えてはいかがでしょうか。それぞれの地域の状況があると思いますし、働きやすさもありますので、柔軟に対応できるようにしておく。特に初年度の立ち上げは、緩やかな運用も受け入れをするという形にすれば、目標達成はそこまで難しくはないと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私は、この文が要るのかなと。逆に、ここまで書かなくてもいいのではないかなとちょっと思ったのです。今、副委員長がおっしゃったように、あまり書いて縛られるよりは、ここは書かないで、ただ、あまり固定的になるのはまずいよねというところの運用でやったほうが逆にいいのかなと思ったので。書くと、私みたいに疑問が出てしまうので、そこは、運用でできるほうがいいのかと感じたものですから、あえて書かなくてもいいかなと、私個人的には思いました。

【委員長】

皆さん、どうでしょうか。今、具体的な案が示されたような気がしますけれども、「原則」という言葉があったほうがいいのか、また、ガイドラインに具体的なことを示すとわかりやすいのではないかとこのご指摘がございましたが、ほかの委員の皆さんはいかがですか。

【委員】

今の文案ですけれども、やっぱり、「原則として」というほうが緩やかに柔軟に対応できるのではないのかなというふうに思います。地域によって、委員の方でどうしても柱になる方もいらっしゃるでしょうし、委員の方のご都合で、いろいろ事情もあるように思いますので、緩やかな表現のほうが実際的なかなというふうに現場の校長としては思います。

【委員長】

どうでしょうか。よろしいでしょうか、今の「原則」という言葉。事務局、再度申しわけないですけど、文言を工夫して入れていただくというような形で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。今の点について、事務局から何かございますか。

【指導課長】

すみません、会議の当初、前の会議が延びてしまって、ちょっと移動に時間がかかってしまいましたのでおくれました。失礼いたしました。

今、任期のお話をいただいたところですが、基本は、今ご協議いただいた中で進めていければなというふうに思っております。任期のことを載せたところにつきましては、今後、充実した開かれた学校づくり協議会の規則改正等も含めて、その辺の任期ということも考えてというところの記載でございます。ただ、最初のモデル事業での運用等については、原則というところを含めて柔軟に対応できるようにしていきたいと、そのような記述にしていきたいと思います。

【委員長】

よろしいでしょうか。委員から大事な問題提起をいただきましてありがとうございます。

それでは、ほかのところはいかがでしょう。事務局から説明いただいた資料について、ご質問とか、こういうところがわかりにくいとか、いかがでしょうか。

【委員】

事務局の皆様におかれましては、大変な量のパブコメをこのようにまとめていただきましたことを御礼申し上げます。

そして、パブコメに対する対応案を本日、資料4でお示しいただいたわけですが、私はたくさんのパブコメを拝読していて、立場が違くと方向性も違ってくるという印象と、あと、

ここでの議論が、やはり、この資料、報告書（案）で、伝え切れていないのだなというような印象を持つコメントも数々ありました。

それで、ちょっとふと自分として疑問に思ったことは、最後の19ページの「持続可能な学校・家庭・地域の協働体制であるために」に関連することだと思っておりますが、この報告書をつくって、その後、実際にそれがうまくいっているかどうかということモニターする段階に入ってくると思っておりますけれども、恐らく教育委員会だけではなくて、こちらの事務局サイドに座っていらっしゃる各課の課長がいらっしゃいますが、それぞれの部署で、これがうまく自分の所管する事業と重ねながらうまくいっているかなということ気にかけてくださる段階だと思っております。そうすると、武蔵野市で、いろんな課が連携して共有できるような指針とかガイドラインみたいなものを以前につくった経験というのはあるのかなと。恐らく縦割り行政の時代はもう終わりで、やはり分野横断的な取り組みだと思いますし、なおかつ、いろんな課が並んでいる中で、指導課というのは一番手ごわい、——すみません、言葉が悪いですけど、すごく動かすのが難しいという社会的なイメージがあると思っております。でも、その教育委員会の指導課がこういう地域と連携した云々というガイドラインをつくるということは、持続的な武蔵野市でいるためにすごく意味のあるというぐらいの価値があるものだと思いますので、今後は、そういう共有できるような指針づくりみたいなところに積極的に発展できるように、この会としても提言していきます、みたいなメッセージが出ると、今回のパブコメを見ていてちょっと不満に思われていたような人たちから見ても、これだけで議論は終わりではないのだねという希望が持てるような印象になるのかなと思えました。ですから、今まで市としてそういう分野横断的なガイドラインみたいなものとかをつくったご経験があるのかどうかというところを、もしご存じの方がいらっしゃったら教えていただきたいと思えました。あくまでも教育行政としての予算範囲内でのお仕事なので、そういう感じになるのだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【委員長】

どうでしょうか、今の件については。

では、まず、委員、ちょっとお答えいただいてよろしいでしょうか。

【委員】

委員がおっしゃる「分野横断的なガイドライン」というもののイメージを自分が正確につかめているかはわかりませんが、例えば、全庁で市全体の行財政改革を進めていきます、というような基本方針がまずあって、それを全庁で共有して、あとは、それに基づい

た形の行財政改革を行っていきます、というようなものは実際に行われています。それは企画の分野であったり、人事の分野であったり、全庁で参照するようなガイドラインというのは、様々、市役所のほうでは当然持っておりますが、今ちょっと委員がおっしゃったガイドラインというのはどのくらいのレベルのどういったものかなということをもう一回教えていただけますか。

【委員】

長期計画になると、かなり全部の部署がまたがってというイメージなので、それよりは小さ目です。でも、部ではないです。ここは教育の部もかかわってれば、そうではない、地域支援課なんかはそうなのですよ。というふうに、かなり横断的なイメージがあるので、みんなで同じような、学校を核としたという表現が適切かどうかはわかりませんが、でも、その周辺にかかわる人たちと持続可能な地域をつくっていくというような同じ目標に向かった部署がかかわってガイドのようなものをつくっていくという動きがあればいいのかなと思いました。意味が通っているでしょうか。

【委員長】

どうぞ続けてください。

【委員】

この委員会での検討の中の延長みたいな感じのイメージでしょうかね。

【委員】

はい。

【委員】

それは当然、ここであれば、学校をどう地域、家庭と協働体制を作っていくかというところの話になりますので、今現在、そういったものが全庁的にあるわけではございません。もし今後やっていくというふうになると、また新たにそれは検討していかなければいけない新たな話かなというふうに思います。

【委員】

補足をさせていただきますが、確かに、今、委員がおっしゃったようなガイドラインはまだないのですけれども、市の中でいろいろなテーマがあります。それによって、例えば子どもの関連で言うと、庁内で子ども支援連携会議という会議がありまして、構成員として福祉分野も教育分野も子ども分野も入っています。そこで何をしているかという、例えば子どもの貧困ですとか、障害を持った子どもへの支援とか、今年やっているのはヤングケアラー

の支援についてです。要は、教育だけではなくて、福祉分野、子ども分野、それぞれの分野に係るような支援のあり方については組織に横串を刺して、各部で共有しながら、どうやって連携をしてやっていくのか、1人の子どもがいろんなステージに行きますので、そういうところでどういうふうに連携できるのか、そういうテーマ、テーマの会議体はあります。ただ、今、委員がおっしゃったような、学校を取り巻くとか、そういうところのガイドラインはないです。施策で言えば、まさに子どもプラン武蔵野が子ども施策全体の計画で、長期計画の下にぶら下がっている子ども本位での計画という形になりますが、今言ったこの会議の延長ということになると、委員がおっしゃったように、現状ではないです。

【委員長】

よろしいですね。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【委員長】

どうでしょうか。

【委員】

委員の話と重なっているのかどうかはちょっと自分もあれなんですけど、常々、もうちょっと教育委員会、あるいは指導課みたいなことだけではなくて、総合的に学校というもの、あるいは教育というもの、今のことを横串でというのでしょうか、考える場があったほうがいいのかというふうには思っています。

それと絡んで、今、例えば予算のこととか、環境整備のことなんかについても、当然、教育委員会の方々は、校長や、あるいは校長会でのお話をよく聞いていただいて、可能な範囲で、予算の許す範囲で対応していただいているわけですけど、やはり、今回、開かれた学校づくり協議会がそういう形になっていく。そういう形というのは、新しい形になっていく。つまり、ともに学校、子どもたちを支えていくということになると。新しい開かれた学校づくり協議会の位置づけというものも、市全体の中でというのかな、今までとは変わってくるのではないのかなというふうには思っているのです。ですので、今、開かれた学校づくり協議会の代表者の方で集まる機会とかがありますよね。そうなのだけれども、そのことについて、ちょっと私はこの記述の中で見えなかったのですが、教育委員会事務局の支援というところに入るのかどうか、それもわからないのですが、そこでの協議だとか、あるいは意向というのでしょうかね。そういうものも、一つ一つの開かれた学校づくり協議会はその地区、そ

の地区、その学校、その学校の話なのだけれども、武蔵野市全体としてはこうだよねと。このことが、学校が言っているだけではなくて、協議会全体としてもやっぱり必要だと思うよねということが出てくるのではないのかな、必要なのではないかなというふうに思うのです。そういうこと、話が広がってしまうのかもしれないですけども、そういうふうになっていったほうがいいのかなど。やっぱり、非常に制約というものが多いですよね。それはお金のことだけではなくて、例えばICTの活用なんかについても、当然、今、市の中でルールがあって、そのルールに照らすとなかなか難しいということがあって、それはもう理解をしているのですけれども、そのスピード感というのですかね。いずれ変えていきたいと思います。ということはすごくおっしゃっているのですけれども、今まさに子どもが欲している、あるいは、教員が、こうやって活用していけばもっといい授業ができるとか、地域とつながっていけるとかというところの幾つかのことについて、やっぱり、もうちょっとスピーディーにやっていくためには、そういう開かれた学校づくり協議会なんかの中でそういう機運が盛り上がってくると、そういうものも大事にさせていただけたらありがたいなと思いますので、何かそういうシステムというか、仕組みというか、そういうものが追加されるととても。個々の学校、個々の地域ではなくて、武蔵野市全体の教育というか、子育てというか、そういうものを変えていくという意味で意味があるのではないかということをやっと思っています。

あと、もう1つ、すごく細かいことなのですけども、細かいことは言っていないですか。

【委員長】

今の議論をちょっと片づけたいのですが、どうですか。

【委員】

では、お願いします。

【委員長】

もう一回委員がおっしゃりたいことは後でお願いしたいと思っています。

今の件で、皆さん、ほかに意見はございませんか。

委員がおっしゃったことというのは、どちらかというところ、教育というか、子どもたちがかわるものは市全体にかかわる、社会全体にかかわるわけですよね。そうしますと、教育委員会の論理だけで、この委員会とか、開かれた学校づくり協議会とかでこのことを進めることというのは非常に不可能だということになっていて、こう言っては怒られてしまうかもしれませんが、従来よく言われた、縦割り行政の難しさがある気がするのです。学校

のほうでは、教育はいろんな場面で機能的な要素を持っていますので、全てにかかわるわけですね。今、委員が横串という言葉が使われましたけど、そのとおりで、教育委員会だけではなくて、市長部局のいろんな部局で全部子どもたちがかかわります。保健だとか、地域行政とか、それから、防災だとか、全てに子どもたちの生活がかかわるわけです。そういう意味では、いわゆる役所の部とか課とかいう縦割りの行政組織がありますけど、横にずっと教育というものがかかわっているわけですね。そういう意味では、多分、教育委員会とか、とりわけ学校教育に関しては指導課が中心になるかもしれませんが、指導課の機能というものは非常に大きいという気がいたします。単に1つの課の存在だけではないということですね。

そういうことを考えると、例えば19ページのところに、3つ目のパラグラフから4つ目のパラグラフのところに、今、委員がおっしゃったようなことも、例えば、「大局的・本質的な議論を学校だけでなく、家庭や地域と一緒に考えることが大切である」とさらっと書いてあるのだけれど、これは非常に大きな意味を持っているところがあるわけですね。今、委員がご指摘されたようなところなのですが。そういうふうに考えたときに、ここらあたりをもう少しほかの課にも、あるいは、ほかの部署にも協力を願うシステム、こんなふうが構想が今後考えられますよということを提言的にうたってもいいかなという気もするのです。それは今は非常に難しいところなのですが。よく武蔵野市でも市長部局でやっている行政施策があると思うのですが、将来プランですよ。何とかプラン。あのときも、建前だけではなくて、かなり横串のフローをつくっていると思うのです。それは多分あるのではないかという気がします。それを見習いながら、我々のこの検討委員会も、子どもたちが武蔵野市のフィールドの中でうまく成長し、かかわっていく、学んでいくというフィールドを提供する役割、横串の論理がどうしても必要だという気がするのです。そういう意味で、私はずっと、言葉が熟さないですけども、子どもの教育というのは、多分、学校とかの開かれた部分だけではなくて、武蔵野市全体が子どもにとって学校であるべきだと。そういう考え方をすると、やっぱり非常に子どもたちは安心して市内で暮らせるという仕組みができるような気がするのです。それが、4つ目のパラグラフに、「市民自治による市政運営や共助のまちづくりに歴史的に取り組んできた」と、そのようなことが書かれていますけど、こういうことがさらりと書いてあるのですが、ここがやっぱり十分に機能していくことになるのではないかなというふうに思って、今、聞いたところでした。

ちょっとしゃべり過ぎて申しわけなかったですけど。

【委員】

特に、教育委員会というのは首長からの独立性がございますので、そういった意味で、これは法定の枠組みになるのですけれども、総合教育会議というものがあります。これはまさに特に、教育委員会というのは首長からの独立性がございますので、そういった意味で、これは法定の枠組みになるのですけれども、総合教育会議というものがあります。これはまさに、教育委員会が教育に関することを、教育委員会だけでなく、首長と教育委員が定期的に、これは公開の会議になりますけれども、協議の場を持って、主に教育委員会の、また、それだけに限らず、子ども全体に対して、これは、健康福祉部や子ども家庭部など、様々な現場の担当も入っている会議になります。施策の大綱といいまして、全庁の様々な部局の様々な分野の施策、特に、教育委員会と市長部局が連携すべき施策を掲げて、そちらについての進捗管理ということを定期的にやっております。その枠組みが今ありますので、その中で、例えば1つ、新しい協働体制についての進捗管理を行うとか、何かがあったときに連携するとか、そういった枠組みを設けるということは、全く新しいものをつくるよりは良いのかなというふうに思いました。

あとは、委員がおっしゃっている、特に開かれた学校づくり協議会でも、代表者会というのは、まさに実務を行う上でのスピーディーな議論ですとか、今現在も定期的に行っているわけですが、新しい体制になったら、これのあり方もやっぱり見直していく必要が一定あると思っておりますので、その両輪で、やっていくという方法もあるかと思えます。ちょっと総合教育会議は大き過ぎる感じもしますが、ただ、全庁がきちんと連携をするという枠組みがございますので、そこを活用しつつ、開かれた学校づくり協議会の細かい部分については、そういった新しい形での代表者会のところでやっていくとか、そういうことが考えられるのかなと思いました。すみません、これは私が今思いついたことです。

【委員長】

どうでしょうか。今の意見について、委員、何かおっしゃりたいことはありますか。

【委員】

すごくいっぱいあります。

ありがとうございました。それはいいなと私も思いました。

私の疑問は、教育委員会の指導課というのは、市長部局のほかの課と比べて、一番いろいろ言い寄られることが多い課かなと思うのです。だから、それが都道府県レベルだったら、指導主事も全ての教科担当の主事がいるからいいけど、市役所の教育委員会の指導主事と

というのは本当に限られた人数しかいないということがわかっているのです、その中でいかにいろんな専門性と一緒に隣り合わせになりながら教育課程に還元していくかということはずごく大事だなど思ったので、ぜひそういう枠組みを活用していただけたらいいのかなと思いました。

【委員長】

ほかの委員の皆さんは。

この件については、多分副委員長もご意見があると思いますので、伺いたいのですが、よろしいですか。

【副委員長】

今ちょっと私が考えたのは、そういう比較的なマクロなレベルの話よりも、もう少し開かれた学校づくり協議会の実態に即したレベルとして必要だなど思うことがあります。先ほど委員がおっしゃったように、子どもの問題点を他部局の問題とまぜて、例えば、障害児がいれば福祉の部署や、子ども、子育てがかかわってきますし、外国の人がいたら、国際交流であるとか、地域支援がかかわってきますよね。

似たような議論をしたなと思い出したのは、以前に、これからの地域コミュニティ検討委員会で地域フォーラムというものを提言したことでした。あの提言の核に何があったのかというと、行政側も地域フォーラムの要請ができ、かつ、コミュニティ協議会側からも市にこういうことを出してくれということが言えるということでした。そのことを踏まえると、例えば、開かれた学校づくり協議会の中で、ある学校が、急に外国人がわっと増えたということがあったときに、先生方はお忙しいからすぐに対応できないと。もちろん市の部局も助けると思うのですが、開かれた学校づくり協議会からもこういった部局にも来てほしいということを要請できるというスキームをどこかに書いておくことはいかがでしょうか。教育委員会についてのことであれば、把握ができると思うのですが、他部局からの支援が必要であったり情報が必要なときには、あるいは、吉祥寺などで大きいプランを変えるときに、子どもたちのことをもう一回考えたいとか、そういった他部局の情報が来たときに、開かれた学校づくり協議会が支援を求めることができるような体制とか回路をここに書いておくということはあるといいのかなと思います。逆に、開かれた学校づくり協議会側に、これをちょっと検討してください市民の皆さんでやらなければいけないときには、場合によっては、行政側からぜひこういうことを考えてほしいということを依頼する場合もあると思うので、そのような、地域フォーラムでもやった考えと同じですが、行政側に要請もできる

し、場合によっては、行政からもちよつと提案とか検討をお願いしたいということをおの中に入れておくことによって、先ほど言ったような、分野を超えた、縦割りを超えるような回路を入れておくのがいいのかなと思つた次第です。

【委員長】

非常にいい視点でお話をいただいて、おわかりになつたと思うのですが、今の意見について、皆さん、何かご意見はございますでしょうか。

多分ですけど、私の理解だと、委員がおっしゃつたように、総合教育会議という、教育委員会と市長部局が一緒になってやる会議がございますね。それが意味では横串の形になっているというふうに思うのです。それができたのは、全国的に法改正があつたのは7年ぐらい前ですよ。ですから、どこの自治体でも、これについては、僕の理解だと、模索中のところがある気がするのです。それ以前は教育委員会是一个の独立した委員会だったわけですので、ある意味では教育委員長がトップでいろんな施策を合議していった。仕組みが違つているわけですね。そういう意味では、七、八年前からの法改正によって市長部局を中心とする総合教育会議を持ちながら、教育委員会という枠にとどめなくて、広く行政施策の頭で考えようという動きに変わってきました。これは、1つは、大津市のいじめの事件以来のことでそういう対応に変わったと理解をしているのですが、そういう意味では、開かれた学校づくり協議会が武蔵野市のこういうふうなシステムをとっていくという横串をつくっていくということになれば、僕は非常にいい起爆剤になるのではないかという気がするのです。これは、我々がやっている検討委員会がスタートしていったときに、総合教育会議にどんなふうなインパクトをもってそこにかかわっていくのかとか、あるいは、そちらからまたいい知恵をいただいて横串をつくっていただくのかとか、そういうふうな一つの事例というか、ケースになっていくのではないかというふうに僕は思っています。そういう意味では、今のご指摘は、私の理解は、19ページから20ページに書いてあることは割と控え目に書いてある気がするので、恐らく、今の議論を踏まえて、書き込めるところがあつたら書いて、今、お話があつたように、他の部局との回路をしっかりとつくとおく、見通しをつつといておくということも1つの書きぶりにあらわれていいのではないかなというふうに思いました。

ちよつと申しわけないですけど、どうでしょうか。皆さん、ほかに事務局にこんなことを頼んでおきたいというようなことがあればおっしゃっていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。思いついたら、またおっしゃってください。

先ほどは失礼しました。委員が何かおっしゃりたいことがあったので、お願いいたします。

【委員】

細かいことですが、記録をとるということがどこかにありましたね。17ページの会議録。会議録は、例えば、毎回この会議で出しているような会議録ということを要求されてしまうと、とてもではないけど無理なので、本当に簡素なものということだと思のです。そのあたりもどこかで、ガイドラインの中などに示して。会議録というと、やっぱりこういうものを思って、それがいいかみたいな言われてしまうと、とてもではないけど事務局も含めてやっていけないと思いますので、現実的に即したものを考えていく必要があるかなというふうに思ったことを申し添えたいと思っただけです。

【委員長】

今のことについて、会議録というのは事務局のほうでイメージはございますか。この程度というか。

【指導課長】

今、委員がおっしゃったとおりだと思っております。今回の検討委員会については、しっかりと詳細な記録を起こして、皆さんの議論を確認していくためのものですが、今、開かれた学校づくり協議会も、しっかりと、どういうふうなことを協議されているかということ、学校だよりの隅であったり、一部でお知らせいただいているのですが、1枚とかでこんな議論があったとか、こんな報告をしたとか、逆に、先ほどからのいろいろな話の中で、こういうことを今後市に要請していくであるとか、そういうような決定事項であるとか、そういうことも含めて簡潔にまとめたというふうなものをイメージしております。やはり、それをしっかり出すということが大事だと認識しております。

【委員長】

どうでしょうか。今の説明でよろしいですか。要するに、開かれたということですから、会議録を何らかの形でつくっておかないと開かれたにならないですから、ある意味では。そういう意味では、やっぱり、こういう開かれたという、社会で武蔵野市のこういう仕組みを整えていくということになると、今の時代の要請に合わせて、ちょっと言葉が悪くて失礼かもしれませんが、隠蔽体質があってはいけないということなわけです。そういう意味では、例えば、開かれた学校づくり協議会の中で議論されたことの大事な点はきちんと、子どもたちもそうですけど、その地域と一緒に知らしめていくということが会議録の意味だと思います。そういう意味では、それにかなう中身というものは求めているのではないかというふ

うに私は思うのです。ですから、我々が今持っているのは、いわゆる録音録みみたいな逐語記録になっていますけど、ここはなかなかできにくくても、事実をしっかり明記しておくという記録であってほしいという気はいたしますね。

ほかにどうでしょうか。

【委員】

補足ですが、指導課長が今申し上げましたようなA4の1枚なのかということがありますけれども、今、委員長がおっしゃった、ちゃんと中身がわかるようなもので、比較的シンプルなものをテンプレートのような形で、これをガイドラインに示していくことで、どこの協議会でも形式についてはある程度統一したものを使っていけるようにしていきたいと考えています。また、当然にその作成する事務負担というものがございますので、今回ご提案をさせていただいております市の会計年度任用職員でそういった事務を行う職員を配置していくということもあわせて行っていくということです。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

今、ちょうど会議運営のことが出ましたけれども、私は、事務局担当者の設置ということで独立したことがすごくよかったなと思いました。前は②と③と書いてある下の「事務補助職員を置く」ということでしたけれど、やはり、そのときは、コーディネーターなのか、それから、副校長先生の事務担当なのかということで、すごく大変なのだろうなと思いました。事務局担当者を教育委員会から加えるということですよ。

ちょっと私がいまいちわからないのは、会計年度任用職員、この言葉はどういう意味でしょうか。ちょっとわからないので、お願いいたします。

【委員長】

では、委員にお願いしてよろしいでしょうか。お願いします。

【委員】

会計年度任用職員というのは地方公務員法上で定義をされている公務員としての職なのですが、我々、正規職員がおりますけれども、それとは別に位置づけられる以前は嘱託職員やアルバイト職員と呼んでいた、期限がついていたりですとか、そういった種類の職種の形です。これは令和2年だったと思いますが、全国的な法改正がありまして、名称として「会計年度任用職員」という、年度内の有期雇用になりました。市の場合は、任用が終了しても、

市として次年度も必要な職であればまた選考を受けていただき、雇用を継続できる制度です。そういった制度的なものが整理された上で、新たに法律上で設置をされた「会計年度任用職員」という職種の名称でございます。

【委員】

ありがとうございます。

そうしますと、その方がずっと続いていかれるということですか。それとも、どんどん都合で変わっていってしまうということですか。

【委員】

会計年度ですので、一応、単位としては年度ごとに雇用していくということなのですが、先ほど申し上げたように、その職が市として必要であれば継続できるスキームになっております。でも、例えば年度の途中で辞められる方も当然ないわけではないです。そうすると、また募集をかけて、配置をするというふうな形になります。ですので、あらかじめこの時期にやめるよということがわかっている場合には早目に雇用の手続きを取ることもできますが、急きょやめられてしまったような場合には、次の人が決まるまでに若干タイムラグが生じる場合もあるかもしれません。

【委員長】

よろしいでしょうか。大事な質問をしていただいてありがとうございます。

ほかの委員の皆さんは。

【委員】

いつもこの会に来ると勉強になると思っております。今日もそう思っています。

今の事務局担当者のところ少し関連するのですが、今回、僕らは、今までは校長先生から呼ばれて開かれた学校づくり協議会に出ていた立場から、一転、私たちがその開かれた学校づくり協議会を回していくという立場になるのだろうというふうに思うと、なかなか不安があるということが正直なところで、このままいくと、会長と副会長のところに、特に会長のところにはなかなかタフな状況が訪れるのではないかなと思っていて、ここでは、会長は協議会の代表であるとか、副会長は会長の補佐ですよという書き方をしている、ここの役割がオーバーラップしているように見えますね。一方で、事務局担当者というのは、これを見ると、事務的な作業をされる、言われたことをこなしていかれる方かなと思うのですが、ここでも、私の考えは、事務局長というような立場の方をつけることで、例えば、スケジューリングを考えると、頭を使って細かいことをどううまく運営できるだろうか

ということを考える方を入れてあげたら、まだ会長の重さが少し楽になるというか、ワークシェアリングになるかなと思いました。

【委員長】

事務局長がいたらどうかという、事務局の考え方ですね。指導課長はお答えになれますでしょうか。どうでしょうか。

【指導課長】

ありがとうございます。また新たに人がどんどん増えていくというようなイメージになってくると思うのですけれども、基本的に、先ほど委員がおっしゃったように、今まで校長先生が開催通知を出したところに来るものではなくて、会長名で事務局担当者の方がつくって、それでみんなが集まっていくという形になると思います。その中で、スケジュールリングをしていくであるとかということですが、事務局担当者が全てをやるというわけではないですが、そこはやはり、前回も図についてはご意見をいろいろいただいたわけですが、学校の都合とか予定とかもありますので、その辺の調整というところは、事務局担当者、また、会長、副会長にも相談しながら、その辺を、開かれた学校づくり協議会の委員プラス事務局担当者が、まず学校で複数の人数の中で調整いただくという、そういうようなスケジュールリングということは作業としては出てくるかなというふうに、今、想定はしております。

【委員長】

どうでしょうか。イメージはできましたでしょうか。

【委員】

私が提案したかったことは、開かれた学校づくり協議会の委員の中で互選により会長と副会長を選ぶということに加えて、事務局長、これが、仮に、副会長兼務でもいいと思うのですが、役割を会長と分けた形で担っていただける方を明記したほうが好ましいかなということが提案です。よろしくお願いします。

【委員長】

ここにある「副会長は、会長を補佐し、」というところ、補佐の中に、事務的なことを主に補佐するとか、そういう意味合いも含めるとか、そういうことなのでしょうね。事務局長とか、そういうものを入れるということも例えばガイドラインなんかに入れるという方法もあるかもしれませんが、大事な点ですよね。今のようなお話はよくわかる部分でございます。うまく文言にあらわしたりできればいいなと思っていますけど、それはどうでしょう

かね。事務局のほうで、もし文言の調整ができればお願いしてもよろしいですかね。

【指導課長】

今の委員からの、副会長の兼任でもいいのではないかということも含めてですけど、先ほど、会長と副会長のところが重なるのではないかというご意見をいただきましたので、副会長の役割ということをしっかり検討して、また表現できたらというふうに思っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ほかの委員の方のご意見も。実際に開かれた学校づくり協議会のほうをこれから回していけないといけないほかの方々の意見もぜひ聞いていただければなと思います。これは私だけがそのように思っているわけではないと思うので、ぜひお願いします。

【委員長】

では、委員からそういうご指名もありますけど、今、回していらっしゃる方で、今の委員のご提案に対して何か、こういうふうにしたらいよということがあったら。

【委員】

私は今年はPTAの会長をずっとやっていて、去年は青少協の委員長とかをやっていて、開かれた学校づくり協議会でいろいろとヒアリングを受けているのですが、大体皆さんは開かれた学校づくり協議会に現状、出ているのですが、皆さんから出てくる言葉は、今の開かれた学校づくり協議会の状況では、このようになることは想像がつかないと。つまりは、今は校長先生が召集をされて、報告があって、それに対して、そうですかということで、基本的には報告と、その受けで、あとは、地域でこんなことがあるよとか、紹介するよぐらいで、課題解決ができるような状況ではないというところがやはりあります。今、委員が言ったように、このように会議体になって、会長だ、副会長だ、事務局長だとなってくると、今後、僕もやりましたけど、地域というつながり、開かれた学校づくり協議会の緩いつながりをしなければいけないと思うのですが、どんどん緩いつながりからかけ離れてきて、恐らく、会長、副会長、事務局長となってしまうと、皆さん、地域の人はずっと遠ざかっていくと思います。やはり、今の開かれた学校づくり協議会の状況は、課題解決ができるようなチームワークをつけることが一番の大事なところで、会議体を年8回とかするところもあまりこだわらないで、チームワークをつくる、チームビルディングというのですかね。そう

いうものをつくることに方向転換をしないと、今の開かれた学校づくり協議会がさらにかたいものになってしまうと思いますので、会議体ではなくて、そこに関しては、チームビルディングをつくるために年に何回かの懇親会を開くだけとか、チームビルディングをつくるために1泊合宿に行くとか、少なくとも、チームビルディングをつくることで関係性がよくなって、それが開かれた学校づくり協議会を充実させていくと思うので、会長、副会長、事務局長とか、そういうものをなしというのは変ですけど、そういうネーミングではなくて、ちょっと今は出ないのですが、もっと緩い感じにしていけたらいいなというふうに思っています。

【委員長】

実際には、今、委員がおっしゃったようなことはすごく大事ですよ。チームワークがよかったり、お互いに気心が知れたりとか、そういう中で役割がうまく推進されていくのではないかという気はいたしましたね。

ほかの委員の皆さんで、そういう今のようなご意見はございますでしょうか。どうでしょうか。

【委員】

私は、モデル校の実施と効果の検証というところで、文章で「モデル校の検証方法については、」となっていますけれど、これはアバウトなほうがいいとは思っていますが、例えば、もうちょっとわかりやすく、アンケートをとるにしても、最初の運営というのはすごく大変だと思うので、ある程度いってから、半年以上たってからアンケートをとるとか、そういったようなもうちょっとわかりやすいほうがいいかなと思いました。それと、「随時改訂しながら、」というところの「随時」というのは、アバウトなほうがいいのでしょうか、どこで問題が起きたかということ、この辺のところをほかのモデル校以外のところにフィードバックするというのも、曖昧過ぎてちょっとわかりづらいいかなというふうに思いました。これを、1年のスケジュールの8回の会議の例としてありますけれど、こんな感じで、ちょっとわかりやすく図があると、ぱっと見て、モデル校ではこんなふうに運営がされているのだなという、わかりやすいようなものにしてはいかがでしょうか。

【委員長】

モデル校のところをもうちょっとわかりやすくしていただきたいというようなご指摘でございましたけど、どうでしょうか。

【指導課長】

ありがとうございます。アバウトな部分もちょっと細かくなってわかりにくい部分もあるというご意見をいただきました。そのところは、今回、2年間でお示ししていますので、その辺のスケジュールというところがもう少し図、表とかでわかりやすく加えられれば加えていきたいと思えます。言葉のところについても、今、ご意見をいただいたところで直していければなと思っております。これまでも、この委員会の議論の中で、アンケート検証であるとか、そういうことで聞き取りも行っていくと思えます。また、先ほどいろいろとご提案いただいた中で、教育委員会だけではない様々なつながりの中で、今回は他部局の課長の皆様にもご参加いただいているところがあるので、それが地域にどう影響を与えたのかというあたりも検証の方法の視点だと認識しております。そのあたりのところを今日の議論も含めて位置づけていけたらなというふうに思っております。

【委員長】

委員、今の点はよろしいでしょうか。

非常に大事な視点をいただきました。モデル校についての考え方をよく理解できたところですね。ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの議事録と、あと、先ほど委員がおっしゃっていた会長職みたいなのところにちょっと関連するかなと思うのですが、19ページの一番下のところの「常識にとらわれない家庭や地域からの新しい発想を活動に」というところがすごく大事で、今、地域活動で課題になっているのは、やっぱり、会長をやりたくないとか、役職をやりたくない、活動はやってみたいし、会議とかにも参加してみたいけど、そういうものをやらされる可能性があるからやりたくないというところがあるので、委員がおっしゃっていたような、開かれた学校づくり協議会に会長が要るのか、要らないのかみたいなことを思い切って議論して、どうしても代表をつくらなければいけないのであれば、例えば、名前も含めて、上期のリーダーみたいな形なのか、チームリーダーか何かはわかりませんが、会長、副会長ではないし、その人がずっと1年間責任を負うようなものではなくて、みんなで交代で、会議の司会をするのも会長でなくてもいいかもしれないですし、役職をやらされそうになるからやるのをやめようみたいなにならないような雰囲気と、そういう仕組みが最初にモデル校でできるといいのかなと思えました。

あと、もう1個、議事録のところも、これも新しい発想で、今、こういう議論をしている

場合、その場で、例えばホワイトボードとかで、この議論の内容を公開するために、イラストを使って議事録をまとめるような会議の方法もあって、それは最後にこの内容で公開していいですかということを含めてこの場で確認をとって、すぐに写真を撮りツイッターとかフェイスブックにアップするみたいな、そういう方法もあるので、そういう新しい発想みたいなところで会議自体の仕組みを考えていけると楽しく参加できそうですし、隠蔽していないですし、すぐに今日の〇〇小学校の開かれた学校づくり協議会のことがパッとわかるという、そういうものが考えられないと、なかなかやっていただける方はいないのかなと思いました。パブコメの中でも動員ではないということは、結構たくさんの方からご意見をいただいているので、やってみたいな、入ってみたいな、入ってもいいかなと思えるような仕組みをぜひモデル校でやってみたいなと思いました。

【委員長】

すごくわかりやすく、大事な点ですね。よくわかります。今おっしゃった、ホワイトボードに書いて、それをすぐアップしてという。それは学会なんかでもよくやるし、実は、大学の授業でもそれを取り入れているのです。そういうふうにして、学生たちがすぐ自分でノートをつくれるという。そういうような仕組みというのは、今は非常に、IT機器の導入とか、会議のやり方なんかもいろいろ工夫ができますよね。多分、各開かれた学校づくり協議会の中で今のような議論が出て、温かい雰囲気の中で進められるような空気感というのはできるのだと思うのです。非常に大事な部分で、具体的なものが見えてきたような気がいたします。ありがとうございます。

今の件で、皆さんから何かご意見等があればお願いしたいですけど、いかがでしょうか。

【委員】

今の委員のご意見は楽しそうだと思います。委員のおっしゃるようなグループとかも、すごく具体的にイメージが膨らむような、そんな集まりがいいなと思いました。

ちょっと見ながら思ったのは、子どもがどう思うか。大人の考えで委員会をやったりとか、モデル校をつくったりしていることの実感というものを、子どもたちがどう感じるのかというところも見ていきたい。継続的に聞いていったり、何と言うかを聞くというところはおもしろいのではないかなと思います。学力の数字とかではなく、子どもたちのつながりとか成長、つまり、本人たちはわからないと思うんですけど、学校がどう楽しく変わってきているかということモニターするというのも楽しいかなと思いました。地域のこと、子どもたちの成長を大人がこういうふうに一生涯懸命考えているということ、子どもたちも見え

るといふか、感じられるように、記録する。いずれこの地域にまた戻ってくる、子どもが地域を愛する子どもになるみたいなどころがあってもうなずける、そういうことの楽しさを大人がやっている姿を見せるとか、コミュニケーションをとるといふことで、子どもと大人が別々になっていないといふところがこれからはおもしろいから、せっかくだから子供に向けて投げておいたらいいのかなといふふうに思いました。

【委員長】

まさに目指しているところを、今、委員がおっしゃったと思うのです。

私は、今のお話を聞きながら、16ページにイメージ図がありますけれども、このような形で、子どもの学び・育ちといふのは、今、委員がおっしゃったような、地域への愛着であるとか、活動の楽しさとか、そういうものをつくっていく中で子どもたちが学んでいくと。そういうものが実際に具体化して目に見えてこなければ、開かれた学校づくり協議会の意味がなくなってきましたよね。大人の議論だけにしたくないといふことだと思しますので、すごく大事な指摘をいただきました。ありがとうございます。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

【委員】

新しい体制はとても楽しみなのですけれども、今、委員がおっしゃったように、私も役職にすごくこだわりがあって、逆に地域の負担がどどっと増えたのではないかなといふ思いがあります。

あともう1つ。9ページに書いてある「活発に議論されることにより合意形成」といふ文言なのですけれども、運営がうまく進まなかったとき、支障が生じたときといふのは誰がどこで判断するのかなといふことがちょっと不安で、みんながそう思っているのならそういう方向に行ってしまうのかなといふ気持ちもありますし、間違った方向に行っているといふことは誰がどこで決めるのかなといふことがわからないので、教えていただきたいと思ひます。

【委員長】

なかなか合意形成が図れなかったといふことがあるだろうし、支障が生ずる場合、ここのところの解釈みたいなどころのご意見が今、ございましたけれども、これはどうでしょうか。何かご説明していただけることはございますでしょうか。

【指導課長】

今回、合意形成を得られなかった場合のところについて追記したところがございますの

で、今の委員からのご不安のご指摘の部分があったというふうに思っております。まず最初に、学校での基本方針の承認というところがあるので、1年がたった次の年度の運営方針を承認していくという、そこで合意形成に時間を要するとか、得られないということが起きてくるかあると思いますので、そのタイムリミットというか、そのところで考えるというところだと思います。議論がうまくいかなくて、うまく物事が進んでいかないということだけではなくて、今回、承認というところの中で、そこまでは様々協議をして、合意形成に向けて話し合いをしていくのですけれども、その承認する段階でうまくいかなかったことが想定されることでの注意書きというか、ただし書きというところで追加させていただいています。判断基準というところ、次の年度に向けての承認というところがうまくいかなかったということをご想定しております。なので、誰が判断するかということではなくて、協議の中で得られなかったというところが1つのメルクマールになると思っております。

【委員長】

どうでしょうか。

【委員】

わかりました。

【委員長】

確かに、文章で書くと、こういうふうに、非常に、誰がどこで判断するかというふうなことがありますけど、今のお話のように、第3回ぐらいでしょうか、承認という言葉についてかなり議論をさせていただきましたが、やっぱり、会議の中で、その中の合意形成の図り方の中で、これらはこういうふうなステップの中で判断できるよね、あるいは、承認ができるよねというところを、それぞれメンバー自体が確認でき合わないと承認にならないだろうし、判断にならないだろうというふうに思います。そういう意味のことを文章にするとこういう形になるということで、今、委員からご指摘をいただいて、うまく確認できたような気がしますけど、どうでしょうか。皆様、こういうようなほかの解釈もあるということがあったら教えていただきたいですけど、いかがですか。

確かに、文脈として読むときに、教育委員会が指導・助言するというのはちょっとかたいかなというイメージがあるかもしれませんが、やっぱり、教育委員会が事務局員を配置したり、システムをつくる意味では、どうしても言うのはちょっとためらってしまうのですが、教育委員会という言葉がないと、またおさまりも悪いかなという気もするところがあるの

です。

いろいろ皆さんからお考えをいただいたのですが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料について、また後ほどあったらおっしゃっても結構ですので、次に進めさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

今日は、皆さんのお手元に、これは前にもメールでも連絡が行ったかと思うのですが、パブコメについて、資料4でも大体議論をしたわけですが、ほかの部分で、パブコメの案について、もうちょっと確認をしたいとか、こういう意見も大事にしたいとかいうことがあれば、ご指摘いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

【委員】

115番のところの文で、そうだったのかと思ったのだけど、PTAは任意団体ということで、ただ、ここに載っている青少協ですとか、全部任意団体のようなものですね。それで、武蔵野市のPTAに関しては、小中学校で合わせて18校本当はあると思うのですが、近隣市ではPTAがない学校もあったので、そういったことを想定しておいたほうがいいのかなど、これを読んで思っていました。青少協自体も、地域によっては一度解散というか、全員やめて、またつくったところとかもありますし、そういったことに関しては、継続していれば、あまり気にする必要はないのでしょうかね。どうなのでしょうかね。

【委員長】

どうでしょうか。どなたか、委員の皆さんの中で、委員のお話に、こういうふうに考えたかどうかということがあったらおっしゃっていただけたらありがたいのですが。PTA関係のことですね。

【委員】

今のところ、PTAは武蔵野市には全部あるということで、今は問題がないということはそのとおりでと思いますし、ここで書かれているのは、PTAがある、なしにかかわらず、いかに地域の協力者を募れるかということだと思うので、その観点でいけば、地域の協力者をどう募るかという課題を議論したほうがいいかなと思いました。

【委員長】

どうでしょうか。よろしいでしょうか。組織ありきよりも、やっぱり議論をちゃんとするということなのだと思うのです。今、非常に大事な点をご指摘いただきました。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。パブコメについて、何かもうちょっと確認したいということがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

先ほども事務局からのお話がありましたけれども、最初の段階でありましたが、市民の皆さんからいただいたのが85番目まででかなり多くて、やっぱり、見る見方が違うというか、そういうものに対する見方が違うということが非常にわかりますよね。ある意味では、一挙に解決するというよりも、こういう子どもたちの学びや成長を支えていくためにどういうふうにかかわるかという。今まではどちらかというと学校教育が中心であったわけですが、それが地域全体にかかわってくるといろんな見方が出てくるという。僕は、85番目までの意見というのはそれぞれ非常に貴重な意見だと思うのです。ここで一挙に解決できない問題もあるかもしれませんが、非常に大事な指摘をしていただいているような気がしますので、見方の違いという点も含めて、学校の先生であったら、報告書とか、そういう中身というものを、ある意味で、適切な言葉かどうかはわかりませんが、好意的な見方をされている方がいるような気も私はいたしました。そういう意味で、見方によって、どう問題意識を持つかということは、市民の一人一人が非常に高いレベルで問題意識を持って、子どもの未来をどう考えるかということをしっかり考えていただいている気がいたします。前にもありましたが、学校の先生はどうしても定期異動ということがありますので、そういう意味で、仕組みがわからないままに武蔵野市に五、六年過ぎてしまったという先生もいらっしゃるかもしれませんが、仕事の仕方によつての認識の違いとか認識の度合いというものはちょっと違うのかなというようなことも、パブコメの性格上、理解するところだなというふうに思ってお話をさせていただきました。

私のほうでちょっとお話をさせていただいたのですが、委員の皆さんで何か気づいた点があったら教えていただければありがたいですが、いかがでしょうか。

【委員】

確認でもいいですか。

【委員長】

はい、どうぞ、お願いします。

【委員】

今回示していただいた資料4の後段、2ページのパブリックコメント等の要旨と案で聞きたいのですが、パブリックコメントは非常に多い。127件のパブリックコメントがあって、取り扱いをどうするのかということだと思うのですが、パブリックコメントの中で、ここに載っていないものについては、参考にする意見もあれば、ご意見として承るとか、いろいろあると思うのですが、この中から、報告書に修正すべきものがここに列挙され

ていて、こういうふうにしたと、そういうような整理でよろしいか確認したいです。

【委員長】

整理の仕方について、事務局の説明をお願いします。

【指導課長】

今の委員のご指摘のとおりでございます。パブリックコメントを受けて、事務局のほうで修正すべきであろうというところについては、資料4の後段のところでは先ほど統括指導主事から説明をさせていただいたところがございます。この後の時間でございますけれども、パブリックコメントの一覧のところ、さらにこれを加えたほうがいいのかとか、何か修正を加えたほうがいいのかというご意見等がございましたら、またこの場いただければと思っております。そのほかについては対応方針という形で、先ほどご説明したとおり、ガイドラインのほうで詳しくしていく部分もあるかもしれませんので、そういうところも含めて対応方針をまとめて、これは次回までに委員の皆様にはメールでやりとりをさせていただきながらまとめさせていただければと思っております。

【委員長】

よろしいでしょうか。

非常に膨大な中身ですので、これから修正しながら、メールで随時報告をするということでございます。

ほかにどうでしょうか。

【委員】

ここまでよく資料をまとめていただきましてありがとうございます。

ただ、委員会として、この中に校長先生がいらっしゃいますよね。この開かれた学校づくり協議会をやったら、校長先生は楽になりますか。その辺をちょっと確認したい。あまり変わらないのではないかなという気がしまして、ただ、会議の運営を会長、副会長に回すというところでは変わるのかもしれませんが、実質的には、議論の中身の大部分は校長のほうで提案することになるのではないかなと。そうすると、これをやったからといって、本当に校長先生は大丈夫ですかと。そこをちょっと。

【委員長】

校長先生のご意見をお聞きしたいところなんですけど、多分、これは私が先にしゃべって申しわけないですが、今の委員の危惧を逆転させることが狙いにあるわけです、根本的には。そこは、私が言うのもあれですが、校長先生は痛くても我慢するというか、そういう意味で、

先ほどから皆さんはおっしゃっていない気がするのですが、今までは学校がボールを投げただけで、今度は開かれた学校づくり協議会がボールを投げるということになりますよね、ある意味では。それはちょっときつ過ぎるということですか。

【委員】

確かに、地域から提案があるというふうに書いてありますが、ただ、勝手に提案というのはできるものでもないですよ。やはり、ベースは、子どもたちをどう育てるか。それで、なおかつ、教育という観点でどうするかという話ですから、私はそんなには出てこないなど。学校から提示されたものをどうやって具現化するかというところの目標というものはあるのかなというふうには思うのですが。そんな気がします。

【委員長】

そうですね。よくわかります。私がちょっと先走って申しわけないです。大変失礼だったのですけど。

校長先生のご意見をいただきたいというふうに思っておりますので、どうでしょうか。まず、副校長先生から先にお聞きしたほうがよろしいでしょうか。では、委員と委員の順でお聞きしてよろしいでしょうか。もしよかったらどうぞ。

【委員】

ありがとうございます。私は地域からボールを投げられれば打ち返したり、受けとめたりしたいと思っています。学校が中心になって主導するという今までのパターンではなくて、協議会というものの中に、事務局があつて、学校がそこに参画するという形であれば、先ほど委員が言っていたように、もっとざっくばらんに話ができる団体がつくれるような気がします。例えば、学校という場所に縛りをつくらなければ、集まる場所や時間もいろいろと考えていくことができます。まだまだ課題はあると思うのですが、ちょっとコミセンに集まるのか、どこでもいいです。どこか違う場所に集まったり、折り合いの付く時間を設定したりと考えが膨らみます。そして、4月の段階で、集まった人たちの中で、地域ではこういう取り組みをするので学校に協力を呼びかけたり、学校から家庭や地域にお願いしたりと、ざっくばらんに話をし、そういう場所でみんなで共有して話ができれば、キャッチボールがいつばいできて、いい協議会ができる気がします。楽しみではありますが、今もって、どういふふうに始まるのかが気になります。ここに集まることに手を挙げる人はどのくらいいるのでしょうか。12名以内の人数をどうやって募るのかとか、年8回をどういふふうにするのかは、全然今は頭の中で想像ができないので。協議会に校長先生は入りますが、副校長は、

どういうふうな立ち位置になるのかということも心配ですね。すみません、回答になっているかどうかはわかりませんが、よろしく申し上げます。

【委員】

楽になるかどうかということとは、私もずっと考えているのは、これはどういう会議になっていくのだろうかということとはすごく考えていて、12ページの上のところにスケジュールの例が載っていて、ざっくりと、1回目のときにはこれをテーマに話そうということが決まっている中で、来ていただいた方たちが本当に思いを出してくれる、そういう会議であればいいなと思っています。学校側から、こうやろうと思っています。これについてどうですか、こうですか、ああですかというよりも、これについて話をしましょうという中でご意見をいただく。こういうことであつたら、例えば、コミセンのほうではこういうこともできますし、今はこういうことを企画していますということの情報共有ができると、すごくいろいろな他部署から集まっている意味と価値が出てくるだろうなと思うし、今までの開かれた学校づくり協議会とはまた違う形になっていくだろうなと。それをやるためには、先ほども話があったように、みんなでざっくばらんに話せるような雰囲気づくりということも大事になっていくだろうなと思います。今、委員が言ったように、この委員をどう決めていくかということとは本当に最初に思ったところで、誰が手を挙げてくれるかなということとは、パブリックコメントのほうを見ても、負担感という言葉がやっぱりすごく。負担を感じないようにしていくためにはどうするといいいのかということとはすごく。また、今日の会議の中でも、責任が重いとか、そういったイメージを持たれるとなかなかやりづらいところもあるでしょうし、そこを、今後のモデル事業にしても、ちょっとそういったところも含めて考えていけるといいいのかと思っています。最初に話したように、集まってくれた方々がそれぞれの立場で思いを出して、それについて合意形成をしていくというような会議ができると、それはやってよかったなという思いになるので、そういったところで負担感という形はなくなってくるかもしれないなということが今の印象です。

パブリックコメントを受けての案の中の3ページの一番上のところで、どうしても最初にひっかかってしまったのですが、「学校側がどのような活動に家庭や地域の協力が必要なのかを具体的に「明示して」というふうになっています。確かに、学校としても、こういうふうにしたいとか、こういう力をかりたいということを思っていく必要があるだろうし、思っていくことは大事だと思うのですが、明示しなければいけないですよ、学校側が依頼するのですよというふうに書かれてしまうと、先ほど話していた内容と変わってきて

しまうかなと思うので、そこだけはきちんと広く共通理解ができるようなものにしていくといいのかなと思っています。みんなで、集まった人たちが本当に議論ができる、そういう会議になっていくといいのかなと思っています。

すみません、長くなりました。

【委員長】

今のことはまさにそうですね。集まった人たちが議論をして合意形成をしてつくっていくという、そういう会議がこの目的だと思うのです。

【委員】

たびたびすみません。今、委員が言われたお話はそのとおりだと思うのですが、この会議は、もう1つ、前提として、先生の時間をどうやって生み出して、先生が子どもに向かう時間をどうつくるかという課題があったと思います。それをまず解決して、その次からの話が今、委員が言われたお話なのかなと。今は何しろ、最初にも書いてあるとおり、先生がほかのことで忙し過ぎて、子どもに向かう時間がとれないのだという書き方になっていますよね。これをどう直すかということが一番の課題ではないのかなという意味で、私は先ほど、本当にこれをやったら先生方は楽になるのですかという思いでお伺いしたつもりでございます。

【委員長】

その点については、お二人の校長先生がコメントをしてくださると思いますので、そちらに期待して。

先ほどたしか委員がおっしゃったように、集まった人たちがいろいろ議論をしてつくっていくものだと。それがこれからの開かれた学校づくり協議会のいい意味だと思うのです。それは委員も理解していただけていると思うので、そういう形でつくっていく、そういうことで、お二人の副校長先生のご意見は非常に参考になりました。ありがとうございます。よく理解できるところです。

それでは、委員と委員にお伺いしたいと思います。どうぞ、お願いします。

【委員】

開かれた学校づくり協議会をやっていく上で、15ページのところの達成感や信頼関係の構築と活動の楽しさ、楽しいという思いというものはやっぱり大事ななど。来ていただいた方から、来てよかったなど、そういうふうな会議にしていかなければいけないなということを経験して率直に思うのです。その中で、委員が話されたように、やっぱり、チームワー

クですね。私の立場から言えば学校応援団で、気兼ねなく、こういうところが学校は困っているのだと。こういうふうにしてみたいのだけどどうだろうか。そういうことを言い合えるような組織でなければいけないと思います。開かれた学校づくり協議会がそういうものでないと、それぞれの関係の団体の方にいろいろお願いしていく場合に、やっぱり本末転倒になってしまうのではないかなと思います。だから、委員の方でのやりようというものはすごく大事なということはずごく感じます。ただ、この内容で校長としてうまく軌道に乗るようというのは、どの校長も考えると思うのですが、軌道に乗せていく上で、やはり、学校の管理職のほうも地域の方に寄り添えるような、一緒につくっていくというスタンスは、これは非常に重要になるだろうと、そのことを強く思います。なお、開かれた学校づくり協議会で話された内容というのは本当に多岐にわたると思うのです。そこで共有された情報というのは、やはり、市の中でもいろんな部局を超えて受けとめていただけるようなものがあると、風通しがいいのかなと、内容もスピーディーに進んでいくのではないのかなと思いますし、そういうところを期待しています。子どもと向き合う時間というのは、最初に言いましたけども、学校が実際こういうところで困っているものでどうでしょうかということもお互いに言い合えると、寄り添えるのではないのかなと、そんなふうに思います。

【委員長】

特に、15ページのことについて、期待する効果について、今、委員から教えていただきました。ありがとうございます。

【委員】

パブコメの何カ所にあったと思うのですが、先生が楽になるとか、先生が上に立つとかということは非常に鼻につくというか、簡単に言うかね。そういう意見もありますよね。だから、先生が楽になるという言い方は私はあまりしなくて、先生いきいきプロジェクトという、教育委員会が非常にお金も労力もかけてやっていたいものがあるので、そのところで教育長なんかがよく言うのは2つあったと思うのです。先生が誇りを持って、やりがいを感じて働けるということが大事であろうと。まさにパブコメの中にもありますけど、今、全国で教員の採用の倍率がどんどん下がっていると。これは本当に、恐らく近日中に危機的な状況になると私は思っていますけれども、既になっているのかもしれませんが、そこに足りないのは時間ではなくて、時間がどうのこうのではなくて、誇りとやりがいを持ってやっているのかということなのだと思うのです。

開かれた学校づくり協議会なのですからけれども、まず前提として、さっきもスケジュールの

ことがありましたが、書いてありましたね、横向きに。あれは、ある程度軌道に乗ってきた段階で、年間のルーチンとして大体こういう感じかなということであり、最初に開かれた学校づくり協議会で開いて集まったときに、そうはならないだろうねという話なわけですよ。先ほどから副校長先生もおっしゃったように、ざっくばらんに、皆さん、こんにちをみたいなどころから始まって、日ごろ思っていることだとか、あるいは、自分がやっていることで、地域の方であったら、地域で子どもを見て、こんなことを感じていますよみたいなこととか、そういうことから始まるのだと思うのです。その中で人となりやわかっていったり、課題意識がお互いにわかっていったりする。

校長が楽になるのかというご質問だったので、ざっくり言うと、私は楽になると思っています。それは、気が楽になるということです。決して敵対関係ではないのです。もちろん、承認ですから、承認の重さということは議論をされてきたところではありますけど、承認してもらえらるわけですから、よっぽどのことがなければね。そこはちゃんと筋が通っている。これまでの学校がやってきた教育、それから、地域の中で求めている子ども像だとか、そういうところに向かっているねということであれば承認してもらえらるはずですので、それは非常に心強いわけですよ。今、保護者の方もそうだし、子どもも本当に多様化していますから、いろいろな鋭い意見というものは来るわけです。だけれども、大筋として、地域の中の保護者代表の方なり、いろいろな子どもにかかわる方々が、校長先生、それで頑張ってくれてくれることは何よりも力強い後押しになるし、楽になると。

これを言うとまたいろいろと問題があるかもしれませんが、うちの学校では宿題を基本的にはなくしましたけれども、先生は楽になったのです。それは、確かに丸つけをしないから楽だということもあるけれども、それ以上に、全く一律に宿題を出すことによって、難し過ぎたり簡単過ぎたりして、子どものために本当になっているのかという宿題を何でやってこなかったのかというふうに詰めていかなければいけない、真面目な先生たちは。それが、やらなくて済むようになったわけです。子どもにとっても、先生にとっても、その気持ちがすごく楽になったと。本当に教育の中身で勝負していけると。学校で勝負していけるということ、簡単に言うと、言っているわけです。それと同じようなことが言えるのではないのかなと。ただ、そんなに焦って、いきなりここに書いてあることが100%のボルテージでやらなければいけないと考えると、ついそう考えがちなのです。教員もそういう真面目なところがあるので。そうではなくて、少しずつつくっていきましょうという気持ちでやればよいと思うし、私は、そんなに委員になるのが嫌だという人は逆にいないような気が、楽天的

なので、思っています。だから、ざっくり言うと、楽になる。ただ、それは時間的なことだけではないです。ということ言えば、私はありがたいことだと思っています。

【委員長】

非常にほっこりする話をいただいた気がしていますので、ありがたく思っております。

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。パブコメも含めてですけど、この案についてお気づきの点があったらご指摘をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

今までの議論の中で、6回、ずっとやってきて、皆さんからいろんな意見をいただいて、おかげさまでこういう形に、一応事務局も努力して、また、その間、副委員長と私のほうで文章等について精査をさせていただきました。そういう中身を踏まえながら、皆さんのおかげでこういう形ができてきたわけですけれども、とりわけ、1ページの最初のビジュアル表を見ていただけるとありがたいのですが、この後、私は委員と副委員長から最後のコメントをいただいて終わりにしますけれども、ここの中の図を横の字にしました。これは、パブコメの中で委員からそういうことがありまして、やっぱり、縦になっていると、学校が重過ぎるのではないかと。開かれた学校づくり協議会が中心になって、学校の横の位置になりながら、情報を共有しながらいくのだという理念に合うような図式にしたらいいのではないかと。ということで、事務局が非常に苦労してつくっていただいた気がいたします。ここらあたりの精神も踏まえると、今日、議論になったようなことがかなりこの図に表現されている気がするのです。そういう図の読み取りなんかも合わせながら、これが進められればいいなというふうに思います。今までのように一気に進むというわけにはいかないと思います。それこそ試行錯誤をしながらいくのだと思いますので、この後、またメール等でお話が行くかもしれませんので、こういう点を修正してほしいということは遠慮なくおっしゃっていただければと思っています。

では、委員と副委員長からご意見をいただいて、そろそろ終盤に行きたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【委員】

ありがとうございました。

私は1つ加えて意見をしたいのですが、やはり、先生たちの実態が見えると、地域をこうしようという委員の意見の続きになるのかなという提案をさせていただきたいです。先生いきいきプロジェクトが平成28年度からあったということはキャッチできているのですが、やはり、先生たちの実態がなかなか見えづらいなという印象を持っています。厚生労働

省の調査などでは、例えば、一般の労働者と学校の教員に同じような質問をして、回答率も半分ぐらいしか先生たちからは集まってこなくて、なかなか先生たちの回答が表に出てこない実態があるのだなということ、恐らく教育行政をやる上での1つの課題かなというふうに思っております。聖なる職種の方たちなので、あまりマイナスの意見なんかは表に出てこないのかなという感想を持っているのですけれども、やはり、そういうところを少しずつ変えていけたらいいのかなという意見を持っております。これは、令和5年度から2年間のモデル校になった学校ではぜひ見える化をしていただけたらいいなという希望をお伝えさせていただきたいと思いました。

【副委員長】

まずは、本当にここまで事務局の方々にすごく頑張ってください、かつ、皆さんの意見も本当によく反映されたものができて、本当に皆さんの多様な意見が勉強になっています。

ご意見を伺いながら私が少し思ったことは、なぜこの仕組みが必要なのかということです。もちろん、教員の多忙化はとてつもなく重要です。改めて議論を振り返れば、要は、先生がやる仕事はどんどん増えているのに、先生は増えないし、あるいは、増えたとしても若干名しか増えていないということが現状であり、その中で、かつ、地域のことをやりましようとか、いろんなことがどんどん要請されているという現状があります。それでは誰もやりたくないですよという現実があるわけです。やはり、そのことを我々としては踏まえた上で、学校の教育というものをどうやって支えていくのか。それは、おそらく学校だけではどうにもできない部分があると思うのです。学校の中というのは非常に硬直的で、あるいは、学校の中における教育観みたいなものがあるので、それを外から変えていかないといけない。この学校づくり協議会という仕組みというのは、よくも悪くも、学校をみんなで変えていくための仕組みでもあります。もちろん、学校側が必要なだからやってほしいという部分があるけど、委員がさきほどおっしゃったことはとても大事で、学校の先生の実態を知ると、これをお願いしても無理だなということが多分わかってくると思うのです。でも、わからないと、やっぱり、自分の子どものために、あるいは、地域の子どものために、いいと思うことはやってほしいと思うから、どんどんと要望してしまい、だけど、それはもう無理で学校側が急にできなくなってしまう。むしろ、学校がやらないからだめだ。だからもっともっとやったほうがいいというふうに言い続けてしまう。しかしながら、先生方の実態がわかると、これはもう根本を変えていかなければいけない、その教育理解をつくっていくということがとても大事です。そのためにも、やはりこの場のような議論をしていくことが大事なのか

などと思います。あえて大きく言えば、多分、この協議会という空間は、一緒に参加して合意をとりますが、ただ合意をとるといよりは、そこでお互いの共通理解の基盤を得て、そして単に消費者として学校の公教育を使うのではなくて、みんなで公教育をつくっていくという形にしていかなければなりません。そういうことをして、今の議論をすることの意味というのは恐らくあるだろうなというふうに思っています。ただ、当然ながら、こういう大きいことを言うと、まさに皆さんがおっしゃったように、やらされ感とか、そこまで言われたら大変過ぎるからつらいよねというところがおそらく確実にあるので、そこに楽しくできるような仕組みとか、どうしても組織的に会長という者は必要かもしれないけど、例えば、会長以外のことはうまくやってみるとか、あるいは、ここでみんなで楽しむような瞬間みたいなものも少しぐらいは市から助成して、みんなで飲み会をすとか、何でもいいです。あるいは飲み会がいいとは限らないですね。この提案はすごく男性中心主義的な考え方もかもしれない。飲み会ではなく、むしろ、みんなで料理をすとか、そういったことのほうがいいかもしれない。何がいいかというのは、その状況、状況で考えていただければいいと思うのですが、やはり、学校のリアリティーを皆さんと一緒に共有し、だけど、地域の方は、学校側にこれだけはやってほしいということが恐らくある。そういうようなことを一緒に考えて、その考えていく中で、自分自身も考え方が変わっていくようになる。それは、教員側も多分変わらなければいけないところがあると思うのです。それができるような空間というのが多分この場だと思うのです。そこを最終的には目指しながら、まずはやれるところから。これは、最終的にはゴールです。でも、まずやれるところからやっていかなければいけないということを、皆さんと一緒にうまく進めていくことが大事なのかなというふうに思ったところです。

あともう1点だけ。同時に、とはいえ、この仕組みだけでは多忙化解消は絶対にできません。個人的には、非常に多くのパブコメでも、それから、先生方にも、あるいは、地域の方々も、多忙化というのは大事だよねという指摘があるので、僕は、この報告書の中に、前にも提案したのですが、こういうことを我々もやるけど、国や、文科省や、もしかしたら財務省や、都や、市にも、学校のための資源を増やしてほしいと書くべきであろうと。我々にもやることはある。だけど、当たり前ですけど、限界があるわけです。だから、少しでも先生を、あるいは、事務の職員を、それから、使いやすい財源を増やしてほしいという要望は我々の中で書いていいのかなと。今回の提言はあくまで多忙化の解消につながるかもしれない一歩であって、それが、同時に、多忙化の解消のためには、こういった提言もおまけとして

入れていく必要があるのかなと思います。もしかしたら、市長の諮問を超えてしまうかもしれませんが、やはり、これだけ関心があることは、私としては言ったほうが良いと思っております。

【委員長】

非常に先が見える話をいただきました。

私も最後にちょっとしゃべりたいのですが、その前に、今の皆さんの意見、ただいまの委員、副委員長の話も含めて、もうちょっとつけ加えたいことかあったら、どうぞ、お願いしたいのですが。いかがでしょうか。

【委員】

今、副委員長が言われた話は非常に大事だと思うのです。例えば、今、先生方は、調整額が4%あるからということを知っていますよ。4%といたら何時間になりますか。一月で大体、私の経験ですと、一般的に言えば、50～80時間の残業を、一般会社ではやっていると思うのです。それは、ちゃんと残業手当が支給をされた上でね。それが、4%といたら、約8時間ですよ。一月約8時間です。そんなばかなです。何のためにタイムカードをつくっているのですかと。そこをまず解決しないと、生きがいだ、働きのいだと。それこそ神様ではないのですから。生きがいということまで。それはちょっと明治に戻ってしまうのかなという気がしなくもないので、そういう面で、教育予算というものを増やすような形をぜひお願いしたいと思います。国から増やしてほしいのですが、もしそれが無理であったら、市の中でも増やしていただけませんか。

【委員長】

そう願いたいですね。

ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。具体的な議論は今日で終わりになるような気がしますので、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

【委員】

副委員長から言われましたけど、最後に必ずそういうものを入れてもらいたいと思います。教員の残業代がない理由として何十年も前から4%が言われています。今言った4%というのは、20万円の給料であったら8,000円です、1カ月で。それは、今の時間給をどういうふうに考えているのかなと思うのです。賃金のことだけでなく具体的な数字を出しながら、考えていければいいと思います。また、教員の多忙化は、先ほど言いましたけど、例えば、1学級30人で教員配置する予算さえあれば、教員数が増えることによって何とかなると

思うのです。教員の人数が増えれば、先生方は仕事が偏らないように分担することでみんな余裕ができるのです。だけど、そういうところが未だ考えられていないことでこういうひずみができていると私は思っています。今はまだそれができないので、地域と家庭と連携しながら何とかしようよというのがこの会議だと思うのです。だからこそ、できるだけそういうことも含めて書いていただければうれしいですね。今、副委員長が言ってくれたことはすごく感動しました。すみません、時間がないところ思わずつけ加えて話させていただきました。

【委員長】

今のご意見も含めて、先ほど委員がおっしゃった、最後の、持続可能な協働体制であるためにどんなふうな方法があるかという、そのことに今の議論もちょっと含めたいですね。そこらあたりは表現の可能な範囲でというふうに思っております。

ほかにはよろしいでしょうか。

非常に貴重なご意見をいただいたことに感謝を申し上げます。

私のほうから最後に、大したことではないですけども、非常に皆さんからご協力をいただいて、ここにまとめができたことに感謝を申し上げたいと思っております。

実は、私は、教員になるための免許を与える科目をちょっと学生たちと勉強しているものですが、学生たちが教育実習に行くわけです。そして、教育実習へ行って、帰ってきて、まず学生たちが言うのは、先生たちはトイレに行く時間もないというふうに言う学生が結構います。その言葉に象徴されるぐらい、学校の先生たちというのは、子どもたちが8時に来て、3時半ぐらいに帰るまで、息が抜けないのです。これはやっぱり、教師のある意味では宿命であるという気がします。そして、特殊性であるという気がしますね。そういった意味で、古い話ですけど、1966年ぐらいに、ILO（国際労働機関）が教員の地位に関する勧告というものを出しているのです。これは今も生きていると思うのですが。その文の6項だと思うのですが、そこに、教職は専門職と認められると書いてあるのです。専門職ということはどう捉えるかということはいよいよ永遠の課題であって、学生たちに、君たちが専門職になるということはどういうことなのだろうか。そういうところに、私たちが単に給料が高いからいいとか、教員は身分が保障されているからいいとか、そういう発想でいいのだろうかということ問いかけながら、私なりにどういう教師像を目指すかということを生徒たちに問うわけですが、決して正解はない気はするのだけれども、やはり、先ほど委員もおっしゃいましたが、我々が最初に議論をしたときに、楽になるかという議論というのはすごく難しい問題で、先生たちが精神的に楽になることはすごくありがたいのです。言ってみ

れば、保護者の方から何度とクレームがあったりすることもある。クレームがあるということは非常に大事なことなわけですが、そういうものの受けとめ方だとか、その感じ取り方だとか、そういうものが精神的に安定していると、先生たちは、すごくある意味では、しっかり自分の専門性というものがつけられるような気がするのです。そういった意味では、先生たちがこういう協議会なんかの仕組みを通して学校をつくりながら、先生たちが精神的に楽になること、それが非常に先生たちにとっては大事な要素だという気がいたします。それが授業への励みになったりするし、それから、先生いきいきプロジェクトの話がありましたけれども、やっぱり、子どもが学ぶことを助ける、あるいは、子どもと一緒に学ぶことの楽しむことが先生の仕事なわけですから、そこに傾注してほしいですね。そのことを私は一番言いたくて、そのために、この協議会はいろんな仕組みとしてはこうやって文書にしてつくるけれども、それをお互いに、協議会のメンバーと一緒に、子どもたちとつくり上げて行ってほしいと。そういうふうな、逆に今度は学校の力をかりるという発想にしてしまって、ベクトルを逆に少しずつしていく必要があるのかなというふうな、今、ちょっと思っているところです。

たまたま今日、午前中の学生の授業で実際に勉強したのですが、皆さんご存じのように、10月5日に、中央教育審議会が、教員の育成、採用、それから、研修というプランをいつも出しているのですが、そこに、今、皆さんがおっしゃっているような、教員を増やすとか、予算を増やすとか、そういう議論が全くないのです。がっかりしまして、ちょっと言わせてもらおうと、そこに、全国の小中学校の校長会、それから、教育委員会の教育長、そういう者が全部コメントを出しているのですが、その代表のところにも、予算を増やせとか、人を増やせという議論が全く出てこない。これは、ちょっと遠慮をしていると言えばそうなのかもしれないけれども、そういうレベルの会議でそういう状況が見えている気がして、言い過ぎてしまいますかね。そのところは、私たちは、日本の教育界の中にそういう動きがあるということを心に秘めておいて、言えない、壁になるかもしれないという気がするのです。そこはやっぱり突破していかないといけないところがあります。ですから、ご存じのように、僕はいつも学生たちとかに言うのですが、君たちは教育というものを、学習指導要領とか、指導案づくりとか、そういう面から迫るかもしれないけど、時には、国の予算がどういうふうに使われているのかとか、あるいは、経済がどういうふうに動いているのかとか、そういうことをこれから見ていかなかったら先生の仕事は務まらないよというようなことを学生たちに問いかけることがあります。ある学生がレポートで、予算と教育予算の関係をレポー

トした学生がいて、国の国家予算は107兆円だと。そのうち、文部科学省予算はいろんなものを含めても約5兆円なのです。小中学校、特に、義務教育に係るのは約2兆円だそうです。そういうことを学生が報告して、これではやっぱり、2%、そういう状況でお金がない中に先生たちが忙しいということは分かるような気がするよねと、そういう議論を学生たちが今、するのです。そういう意味で言えば、いろんな情報というのは、私たち大人のレベルであげるよりも、学生たちもいろいろ真剣に考えている。今、学生が実習に回って、なかなか君たちは偉いぞということを行っているのですが、そういうふうに、今、国のほうが10月5日に出している報告書を見ると、周りを見て、今までの議論を繰り返しているだけにすぎないということですね。ですから、委員が指摘をされましたけれども、教員の倍率が下がって、なかなか人気、先生たちが増えないというところの問題点があるというふうに思います。

ちょっと余計なことをしゃべって申しわけなかったですけど、私はやっぱり、そういった意味で、先生たちは、多忙化ということから考えると、気持ちが楽になるというか、精神的に楽になるということは非常に大事なことだという気がする。それは物理的には問題ではないのだということこれからつくっていく中ででき上がっていけば、すごくありがたいなというふうに思っています。そのキーワードの1つは、信頼だと思うのです。開かれた学校づくり協議会、それから、子どもたちの信頼の中に教育があるのではないかとこのように思っています。

余計なことをずっとしゃべって申しわけなかったのですが、やはり、この協議会の議論が報告書の中に生きて、具体的な形につくり上げていく。今の段階でつくったけれども、モデル校でやってみて、2年後、3年後に、これではまずかったよと。これを真っ赤にしてつくり変えることができれば、もっといい協議会になっていくわけですね。そういうようなアプローチがこれからは求められていくのではないかなというふうに思って、私はこの議論に参加させていただいて、非常にいい勉強にもなりましたし、また、これが武蔵野市の教育を発展させる力になるのではないかとこのように思っていたところです。

ちょっとしゃべり過ぎて申しわけなかったのですが、委員の皆さんからいろいろご指摘いただいたこと、もうちょっと整理したい部分がございますので、その件についてはまた事務局が報告してくれると思います。それを待ちながら最終回に臨みたいというふうに思っているところです。

しゃべり過ぎて申しわけなかったのですが、一応これで終わりにしてよろしいで

しょうかね。もしあったら、また次回のときにおっしゃっていただければありがたいと思います。

今日は8時には終わると思ったのですが、3分過ぎて大変申しわけなく思っておりますが、事務局にお返しします。ありがとうございました。

(3) その他

【指導課長】

本日はありがとうございました。

では、事務局から連絡事項をお伝えします。

先ほどもお話ししましたとおり、パブリックコメントの取り扱いにつきましては、これから皆様にもメールなどで確認をお願いする流れといたしますので、よろしくお願いたします。

次回の委員会は令和4年12月16日（金曜日）の開催を予定しております。時間は同じく18時から、会場はこちら、西棟4階の412会議室になります。開催のご案内や資料については改めてお送りいたしますが、ご予約くださいますようお願いいたします。

最後に、この委員会に関しまして何かございましたら、指導課教育推進室までお問い合わせをお願いいたします。

3 閉 会

【委員長】

では、皆さん、非常に遅い時間までご協議いただきましてありがとうございました。

本日の会議はこれにて終了いたします。

(了)